

申請書類の入手

ユーザー登録申請書は公益社団法人日本文書情報マネジメント協会の「一括電子署名システムサービス」サイトにて入手できます。

追加で申請される場合は、『電子証明書発行サイト』からでも入手できます。

変更申請

様式 No.	対象の方	変更理由	申請書種類
8	法人(確認検査機 関含む)	企業情報を変更する場合	ユーザー変更申請書(企業情報)[8]
9		利用責任者の方が替わる場合	ユーザー変更申請書(利用責任者)[9]
10		利用責任者の方の登録内容を変更する場合	ユーザー変更申請書(利用責任者)[10]
11		一般利用者の方の登録内容を変更する場合	ユーザー変更申請書(一般利用者)[11]
12	個人	個人事業主の方で登録内容を変更する場合	ユーザー変更申請書(個人用)[12]

- ※ 企業情報を変更する場合は、様式「8」をお使いください。
- ※ 利用責任者の方が替わる場合は、様式「9」をお使いください。利用責任者の担当変更は、すでにユーザー登録されている方に限ります。登録をされていない方に変更される場合は、その方のユーザー登録申請(追加申請書[6][7])を行い、登録完了後に変更申請を行ってください。変更申請後、現在の利用責任者様のユーザー削除をする場合は、別途ユーザー削除申請を行ってください。
- ※ 利用責任者の方の登録内容を変更する場合は、様式「10」をお使いください。
- ※ 一般利用者の方の登録内容を変更する場合は、様式「11」をお使いください。
- ※ 個人事業主の方で登録内容を変更する場合は、様式「12」をお使いください。

利用責任者:「一括電子署名システム」の管理者権限(フォルダの作成、フォルダのアクセス権限の設定)を使用する方を指し、請求書に関することなど連絡事項をお知らせする際の宛先となります。利用責任者の方に証明書発行対象者の任命権が委任されます。

「一括電子署名システムサービス」における証明書発行の申請手続きについて(変更・削除)

削除申請

様式 No.	対象の方	対象の方(詳細)	申請書種類
13	法人	法人の方	ユーザー削除申請書(法人)[13]
14	個人	個人事業主の方でご本人様	ユーザー削除申請書(個人)[14]
15		個人事業主の方の代理で申請される方	ユーザー削除申請書(個人)[15]

- ※ 確認検査機関は法人に含まれます。
 - ※ 法人でのユーザー削除申請は、代表者印と利用責任者の方の署名が必要となります。利用責任者にあたる方が申請してください。様式「13」をお使いください。
 - ※ 個人事業主の方でご本人様は、様式「14」をお使いください。
 - ※ 個人事業主の方の代理で申請される方は、様式「15」をお使いください。
-

申請方法

申請は以下の流れで行ってください。

- ① 申請書入手
前項をご参照いただき、申請書を入手してください。
- ② 申請書記入
申請書の『記入例』に従い、申請書に記入してください。
1人につき1枚の申請書が必要です。
- ③ 申請書準備
次項「添付書類」を参考に、添付書類をご準備ください。
- ④ 申請書類郵送
申請書と必要な添付書類を同一の封筒に入れ、下記宛先へ郵送してください。
※ 郵送代はご負担くださいますようお願いいたします。

[宛先]

〒143-8790 日本郵便株式会社 大森郵便局 私書箱第60号 JIM 気付 一括署名基盤サービス LRA 認証局 行

- ⑤ 申請内容確認
「一括電子署名システムサービス」事務局にて申請内容を確認いたします。
 - ⑥ 変更・削除
「一括電子署名システムサービス」事務局にて変更または削除します。
削除後、申請時に記入されたメールアドレス宛に、メールでご案内いたします。
-

添付書類

申請書類別に添付書類が異なります。以下の一覧をご確認ください。

様式 No.	対象の方	変更理由	申請書類	添付書類		
				印鑑登録証明	建築士免許	本人確認書類
8	法人(確認検査機関含む)	企業情報を変更する場合	ユーザー変更申請書(企業情報)[8]	○		
9		利用責任者の方が替わる場合	ユーザー変更申請書(利用責任者)[9]	○		
10		利用責任者の方の登録内容を変更する場合	ユーザー変更申請書(利用責任者)[10]		△	
11		一般利用者の方の登録内容を変更する場合	ユーザー変更申請書(一般利用者)[11]		△	
12	個人	個人事業主の方で登録内容を変更する場合	ユーザー変更申請書(個人用)[12]		△	○

<印鑑登録証明書> 対象:申請書[8][9]で申請される方

所属する法人の印鑑証明書(発行日が受領日から6カ月以内のもの)を添付してください。

<建築士免許> 対象:申請書[10][11][12]で申請される方

建築士資格の登録を追加、または登録している内容の変更に係る場合は、建築士免許証(写し)、またはカード型建築士免許証明書(写し)を添付してください。

※ 写し:建築士番号が確認できる面をコピーしてください。

建築士登録証明書には3つの資格まで登録が可能です。以下に該当する場合は、それぞれの書類を添付してください。

構造設計一級建築士	上記に加え「構造設計一級建築士証(写し)」を添付してください
設備設計一級建築士	上記に加え「設備設計一級建築士証(写し)」を添付してください

<本人確認書類> 対象:申請書[12]で申請される方

カード型建築士免許証明書(写し)を添付される場合は、本人確認書類の添付は不要です。

建築士免許証(写し)を添付される場合は、本人確認書類[A]1点、または本人確認書類[B]2点の写しをあわせて添付してください。

「一括電子署名システムサービス」における証明書発行の申請手続きについて(変更・削除)

本人確認書類 A (顔写真あり)	・運転免許証 ・旅券(パスポート)
本人確認書類 B (顔写真なし)	・各種健康保険証 ・住民票 ・印鑑登録証明書 ・戸籍謄本/抄本

個人情報の取り扱いについて

当社は、本申込にともない個人情報を貴社に提供する場合、当該個人情報が公益社団法人日本文書情報マネジメント協会のホームページ(<https://www.jiima.or.jp/about/kitei/kojinjyohohogo/>)に掲載されている個人情報保護に関するポリシーに基づき取り扱うことに同意します。
